

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成26年3月24日(月) 午後1時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	稲 田 秀 一
委員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

【人事案件の審議】

[午後1時00分 開会]

教育長室において非公開により、「第29号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を審議。挙手全員により原案のとおり決する。

(出席者) 叶本委員長、西山職務代理者、稲田委員、山内委員、二宮教育長、稲田教育部長 6人

6 開会宣言

委員長 それでは、只今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月24日開催の定例会並びに3月10日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第17号議案 教育財産の処分並びに取得の申し出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第17号議案」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長 挙手全員であります。よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第18号議案 教育財産の処分並びに取得の申し出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第18号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第19号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第20号議案 大洲市スクールバス管理運行規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第20号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員 スクールバスの運行に関しては、やはり子供たちの安全が一番大切なことです。規則の改正によって、これまでどおり安全・安心な運行を行うことができるのでしょうか。

教育総務課長 今回の改正は、規程を規則に変更したものでありまして、運行管理につきましても、あくまでも大洲市の責任の下に行うもので業者任せではございません。これまでどおり安全・安心な運行を心掛けてまいり

たいと考えております。

西山職務代理者 学校より、新たに購入したスクールバスは、中学生が乗車すると人員的にいっぱいになるのではないかという話を伺いました。新しいコースも増えますので、安全に十分配慮した運行をお願いします。

教育総務課長 バスの購入に当たっては、学校と協議し人数を把握した上で購入しています。新しいコースにつきましても業者と綿密な情報交換を行いながら、安全運行に努めたいと考えております。

山内委員 規則の中に、教育活動でも利用することになっていますが、通学に支障がない場合には、簡単な手続きで学校が使いやすくなるのでしょうか。

教育総務課長 基本的には、現在の利用と変わりはありません。例えば部活動の練習試合で利用することは今後できませんが、高砂の運動場まで肱川中の野球部が練習に行く際には利用可能としております。

山内委員 視察などの教育活動には利用できるのでしょうか。

教育総務課長 教育活動につきましては、これまでどおり利用いただけます。

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第21号議案 大洲市立学校教員住宅管理規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第21号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第22号議案 大洲市教育委員会事務局組織規則及び大洲市教育研究所条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

- 〔教育総務課長、「第22号議案」について説明する。〕
- 委員長
稲田委員 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
文化スポーツ課が新設されるということで、今後ますます大洲市の文化の振興やスポーツの推進につながるようお願いします。
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第23号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第23号議案」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第24号議案 大洲市立幼稚園保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします
- 〔教育総務課長、「第24号議案」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長 次に、「第25号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

- 〔生涯学習課長、「第25号議案」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第26号議案 大洲市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第26号議案」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第27号議案 大洲市立学校通学費補助金交付規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第27号議案」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第28号議案 大洲市スクールバスの管理及び運行に関する規程の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第28号議案」について説明する。〕

- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、これより採決いたします。
「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次の「第29号議案」は、先ほど審議が終了しております。
次に、「第30号議案」から「第32号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
それでは次に、報告事項に移ります。
「報告1 大洲市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正」について説明をお願いします。
〔教育総務課長、「大洲市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。
- 稲田委員 対象者の拡充や補助金の増額は、子育て支援の面から非常にいいことだと思います。このことで、市の負担はどの程度増えてくるのでしょうか。
- 教育総務課長 入園される世帯の税額によって補助金の額が決まっていますが、税額が6月に確定すること及び個人情報であることから、現段階では把握できておりません。昨年は、私立幼稚園入園児の保護者に対して40万円程度の補助金を交付しておりましたが、今年度の当初予算では、約260万円計上しております。今まで所得割額が6万円までであったものが、今後は、21万1,200円まで引き上げましたので、かなりの世帯が該当してくるのではないかと考えております。予算に不足が生じる場合には、補正予算で対応したいと考えております。
- 稲田委員 保護者にとって大変良いことなので、適正に運用してください。
- 委員長 次に、「報告2 大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関する要綱の一部改正」について説明をお願いします。
〔学校教育課長、「大洲市学校事務の共同実施組織及び運営に関する要綱の一部改正」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、報告事項を終わります。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。
〔なし〕

委員長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、平成26年4月28日 月曜日 午後2時から、市民会館2階中ホールにおいて開催いたします。
ここで、お諮りいたします。「第30号議案」から「第32号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決しました。
まず、「第30号議案 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔学校教育課長、「第30号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。
「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第31号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第31号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第32号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第32号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時10分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者